

大臣官房の三者連名により「石油コンビナート等における災害防止対策の推進について(要請)との通知が5月16日に発出されています。爆発火災災害防止のため、日頃から充分なリスクアセスメント、セーフティアセスメントを行い、全てのトラブルが安全側に作用する対策を取つておく必要があります。

以上のほか、安全衛生行政は多岐にわたる課題がありましたが、今後も皆様のご理解、ご尽力を賜りながら、行政を推進してまいりたいと考えていますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会と会員の皆様の益々のご発展とご健康並びに担当事業場の無災害を祈念させていただきます。



改めて労働安全衛生コンサルタント業(労コン)を行う時の態度を見つめ直して

支部長 五十嵐俊彦



労コン新潟県支部支部長就任の堅い挨拶は支部ホームページに掲載しましたので読ん

本題で、私の労コン業に対する考え方(思い入れの方が的を得ているかもしれません)

が)は、私淑しております諸先輩のお言葉をお借りして以下に引用させて頂きました:

第1に印象に残った労働安全衛生コンサルタント沼野雄志さんの文言に、「顧客が欲しくなるものが商品で、労働安全衛生という安全安心が我々の商品。コンサルタント資格は必要条件で、十分条件ではない」と出鼻をくじかれ、「仕事の成果は「ゼンミツ」(千の

内三つ位しか商売にならない)。未永く付き合える関係の確立が大切で、高所からの物言いは厳禁」と戒めてくれました。また、単発の下請け仕事の危うさへの戒めと、継続した自前の仕事の重要性を認識させられました。

第2に、ダイチュー会長寺田肇さんのお話は目頭を熱くして傾聴しました:母子家庭5人兄弟であった少年時代に聞かされた母の言葉より「洗濯のタライの前に座らされてよく母が諭してくれました。

タライの中の泡を手前の自分の方に集めたいと思つてかき寄せて泡は反対の向こうに逃げて行く。反対に、向こう側へ押しやると手前の自分の方に集まる。世間といふのは、人様から取ろう、もうおうとする得られない。反対に、人様にあげよう、何か役に立つことをあげようとすると、どんどん集まつてくるものだ。」と。以上お二方の文言は私における労コン業の指針としております。

第3に、RSTトレーナー講習会講師の平野魁(やすし)さんより、「挨拶に始まり挨拶で終わる」と怒られ、以来講習会講師として実践しております。

ます。

第4に、前述の寺田さんの「1つ言って2つ聞く」や、山本五十六元帥の「やつてみず」は、地元の講習会の席上で使わせて頂いております。

最後に、一番身近で私淑しております長沼さんの時間厳守だけはどうにか守つております。

今後の、後進の参考になればいけないと怒られたまま、現在も治つておりますが、長沼さんの時間厳守だけはどうにか守つております。

私は、老婆心ながら掲載させていただきました。

支部長を退任して

前支部長 鈴木 武男

本年の支部定時総会をもつて支部長を退任しました。私が新潟支部に入会したのが、平成5年7月、平成7年6月に監事、平成9年6月から事務局長、平成20年6月から副支部長、平成24年6月から支部長に就任し、2年間支部長

を務めさせていただきました。

したがって、監事を含め支部の執行部に19年間在籍したことになります。

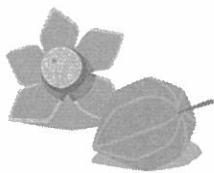
その間、一番の思い出としては、平成8年に当時の建設省北陸地方建設局からの受託事業として、「工事安全対策検討業務」を手掛け、報告書を作成し、提出しました。当時の支部長の山田政男先生が総括責任者で、7名の支部会員が当事業に参加しました。当時はパソコンがあまり普及していなかった時期でもあり、私のパソコンがマックintoshシユで、ワープロソフトがクライアントワークス、提出するソフトが一太郎だったので、わざわざ外注して、一太郎に変換して提出したりしました。受託費は6,695千円で、その中から1,615千円を支部特別会計に積み立てました。引き続いて平成9年にも同じ所から「安全対策マニュアル」を受注し、支部特別会計に1,654千円を積み立て、現在の支部会計の基盤ができました。

報告書の作成過程で、相手担当者との打ち合わせがあり、厳しい意見の交換があり、真剣勝負といった雰囲気でした。

そういう場を体験させてもらひ、非常に勉強になりました。平成9年9月に北関東・甲信越ブロック会議の予備会議を新潟市で開催し、翌平成10年9月、同じ会場において、第1回北関東・甲信越ブロック会議を開催しました。当時、ブロック会議はほとんど行われておらず、支部長の山田政男先生のリーダーシップによつて行われたもので、以降、毎年幹事支部を持ち回りして続いております。

事務局長の11年間にお仕えした支部長は、山田政男先生、尾形尚武先生、田村三樹夫先生で、ご指導をいただきながら支部の運営にあたることができ、これも私にとってありがたいことでした。

その他、国立大学の独立行政法人に移行する際の労働安全衛生法等規制設備調査、北陸研究センター安全衛生診断業務などの折衝や見積もり、契約書の作成等に係ることができ、得難い経験になりました。この分野は支部として未だ。



そういう場を体験させてもらひ、非常に勉強になりました。

経験な分野で、このコーディネーターは私自身がしなければならないと感じ、取組ました。

失敗例

副支部長

労働衛生コンサルタント

高橋 良政



特に、社会福祉施設対象の腰痛予防講習会は、受講者をどうやって募集するかが、最大の問題でした。本部も初めての経験で、実施方針がなかなか定まらず、試行錯誤を重ねながら、なんとか平成26年2月6日に、新潟県にて一番気象条件の悪い時期となりましたが、50名の参加予定が、当日の悪天候やインフルエンザの流行で41名だったのは残念でした。

こうやって自分のやつたことを振り返ってみると、大勢の支部会員の皆様のお力添えがあつたのだと感じており、ここに厚く御礼申し上げます。

私は現在、一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所に勤務しており今年の4月まで、主に作業環境測定を行つておりました。作業環境測定とは有害化学物質等を使用している工場の作業場の環境測定を行う業務です。これら有害物質を使用する工場においては、2年前に発生した大阪の印刷会社の胆管がん発生問題以降、労働基準監督署の指導が厳しくなつておりました。

当所が長年作業環境測定を実施させていただいているところクロロエチレンを使用し、金属部品の脱脂洗浄作業を行つてある工場も労働基準監督署の立ち入り検査を受け、環境改善をするように指導されました。

ました。

トリクロロエチレンは脱脂

んでした。

反省点としては、普段作業環境測定を行わせていただい

ていた工場なので環境改善提案をほとんどサービスで行つてしまつた点です。このご時

間

する物質で、過去に二度の管理濃度（基準値）の改正が行われ、50 ppmから10 ppmへ引き下げられました。多くの工場は50 ppm時代の設備を使用しており、10 ppmの管理濃度への対応は苦慮しているところです。

立ち入りを受けたこの工場も50 ppm時代の古い設備を使用しており、対策には苦慮していました。ご相談を受けましたので管理濃度が変更になりました。古い設備であつたので思ったなりつていることを踏まえ、環境改善案をご提案しました。

古い設備であつたので思つたより費用がかかる見積もりとなりました。

工場の担当者は他（設備業者と聞いております）にも改善案方法を含めた問い合わせをしておりまして、結果、そちらの改善案の方が改善費用は安く済むため、そちらを採用し実施されました。

その改善内容は省略させていただきましたが、結果は上手くいかず、その後、当所（私？）の手直しで環境改善はある程度行えましたが、当初考えていたほど環境は良くなりませ

んでした。

コンサルタント力 副支部長 横田 清士 労働安全衛生コンサルタント



労働衛生コンサルタント登録から7年目を迎え、事業所からさまざまな業務を受託し自分なりにその業務を終えたとき決まって考へる事は、クライアント（お客様）の満足度です。先日もある金属加工業であるお客様から当新潟支部の名簿を見て、近くに在所しているコンサルタントということで、安全週間中に安全講話をお願ひしたいという依頼がありました。

依頼先の副工場長から、わざわざこちらまで御来所いただいた手前、安全は化学が専門ですから、おたくの工場の安全講話はお引き受けできませんとむげに断る事もできず、たまたま受託しても新潟支部の先生方に不評を与えては申し訳ないという気持ちでかなり迷いましたが、ある提案をこの事業所より受け入れて頂いたので、安全講話を受託する事にしました。

その提案とは、以下の3点

①安全講話前の工場視察事業所の安全に対する取組レベルを把握し、レベルにあつた講演内容にすると共に、現場重視から具体的な改善に繋げるため、事前の工場視察に

より情報を得る。その際、写真撮影の許可も併せてお願ひます。

受講者は、工場内全従業員を対象にしていることからスクアセスマントの更なる取組強化に繋げるため、従業員一人一人のリスクを特定する能力を向上させる観点から副題は、危険感受性をみがくとします。

③外部視点からの指摘はズバリコンサルタントとして、遵法はもとよりその事業所における改善点をズバリ指摘させていただく。但し、その事業所には改善点と同様にたくさん魅力があり、そのことも忘れない。

さわざこちらまで御来所いただいた手前、安全は化学が専門ですから、おたくの工場の安全講話はお引き受けできませんとむげに断る事もできず、たまたま受託しても新潟支部の先生方に不評を与えては申し訳ないという気持ちでかなり迷いましたが、ある提案をこの事業所より受け入れて頂いたので、安全講話を受託する事にしました。

その提案とは、以下の3点

①安全講話前の工場視察事業所の安全に対する取組レベルを把握し、レベルにあつた講演内容にすると共に、現場重視から具体的な改善に繋げるため、事前の工場視察に

サルタント力の無さを自覚し、後悔の思いを次の機会（あるかどうかは分かりませんが？）にどうかは分かりませんが？）にどの様に活かそうかと、もがき続けています。

コンサルタント登録時研修で沼野先生から、ある成功した専業コンサルタントのモットー「ケセラセラ、70%満足、楽しい気分で対応したい」をセールスポイントの1つとしている紹介がありました。このこともまた私自身、健康衛生の観点から大事にしていま

す。

▼固定された工場などの5S活動に比べて建設業で、特に建築関係の工事現場では5Sの実施に次のような課題が存在するようと思われます。

①基礎工事、躯体工事、仕上工事と進行する順に、資機材が増え安全通路や仮置き場所の確保が難しくなる。小部屋に不要材が放置される。②何よりも機資材の乱雑な配置や残材・ゴミの放置は床開口部等の危険箇所を覆いかくし、気付きたくくなる。③仕上げ工事に入ると現場加工のボーダ類等の残材やゴミが大量に発生し、場内の散乱の基。④整頓が悪いと物を取り出しにくく、能率の低下でムダ作業に。

⑤5S活動が活発でない事に對し、注意指導が必要になる。⑥水溜りや積雪の処理もある。⑦一斉清掃や巡回対応で見苦しい物を一時隠して置くだけの無駄な記録写真用5Sに陥り易い。

5S活動推進が一般的になつております。職場空間の能率や効率をはかり、生産コストの低減、製品の品質向上をはかるために日々の作業現場には欠かせない5Sになつてゐるようです。

▼固定された工場などの5S活動に比べて建設業で、特に建築関係の工事現場では5Sの実施に次のような課題が存在するよう思われます。

①基礎工事、躯体工事、仕上工事と進行する順に、資機材が増え安全通路や仮置き場所の確保が難しくなる。小部屋に不要材が放置される。②何よりも機資材の乱雑な配置や残材・ゴミの放置は床開口部等の危険箇所を覆いかくし、気付きたくくなる。③仕上げ工事に入ると現場加工のボーダ類等の残材やゴミが大量に発生し、場内の散乱の基。④整頓が悪いと物を取り出しにくく、能率の低下でムダ作業に。

⑤5S活動が活発でない事に對し、注意指導が必要になる。⑥水溜りや積雪の処理もある。⑦一斉清掃や巡回対応で見苦しい物を一時隠して置くだけの無駄な記録写真用5Sに陥り易い。

▼建築関係の工事現場でも規模の大小や建物の種類により違いがありますが、竣工間際にゴミだらけの職場にならないように対策を考えておきたいたい所です。①整理とは不要物の選別と場外搬出です。余分な物は持ち込まない、不要材は即搬出。毎日、その都度の鉄ぐずや段ボール他のリサイクルによる分別保管は、「混ぜればゴミ分ければ資源」の環境面の配慮も必要。②整頓については、「まとめる」「取り出し易いようにする」が基本ですが、物の置き方に計画性と次の移動の手段も考慮する事が望まれます。資機材の仮置きは所属、責任者を明記し、壁面から離し、XY方向を整え、直置きせず床から浮かすようにする等の「見栄え」や「品質」にも配慮した整頓を



進まない労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）導入への対応策
長岡労働衛生コンサルタン
ト事務所 五十嵐俊彦

の改善：OSHMS導入による「現行の安衛法88条計画の届出の免除」要件の内、死亡・重大灾害が無いこと、または、労災発生率が業種平均を下回ることを削除または緩和すること。ご褒美は結果を見てか

した鈴木誠と申します。理事職と研修委員会という重職を遂行するには未熟ではありますが支部長をはじめ理事の方々や支部の会員の皆様のご理解とご協力をいただき職責を遂行していきたいと思います。

計画を立て実行しているので、結果的に良かったと思いまして。認証取得とはまだまだ行きませんが、従事する人すべての人が一丸となり会社を動かしていくその姿勢は安衛M-Sを行つて本当に良かったと

わつていて、個人の変化だけではなく、組織の変化も感じられる事ができます。健康診断の「有所見者が多い／少ない」という事だけでなく、「組織全体がイライラ・ピリピリしている」「行き詰まり感」「張り

したいものです。(③)清掃については建設現場の場合、残材やゴミ、水溜り、詰所や仮設便所、一般生活ゴミ等週一の清掃ではなく毎日その都度の役割分担を決めて清掃ルールを実施出来れば良いのですが現場巡視に同行して便所が綺麗な所は安全管理も良く出来ている作業所が多い様です。

▼ 5S活動を活性化するには資材配置や4Sのルール、ゴミ等の分別等の現場ルールを定めて実施し、フォローして行く訳ですが、最後のS-II(躰)(決められた事をいつも正しく守る習慣をつけること)が十分でなければ4Sは徹底しません。現場の5Sは「その都度やっているので週一回の一斉清掃はしません」が理想かも知れません。躰という言葉はルールを守る側にすると読み替えるといふのです。

1. 事業規模30人未満、300人未満、3群において、死傷災害率は3:2:1で、中小企業が高い。O SHMS導入効果がもしかわらず、O SHMS導入率が平均7%（企業50%）と低く、資源に乏しい中小企業における導入の遅れが目立つ。
2. 上記、1と2より、中小企業における早急なO SHMS導入が望まれる。
その為には、事業規模の身の丈にあつた簡易版のO SHMSの開発・認証が必要であり、より魅力的なインセンティブが必要である。
簡易版による認証制度の成功例は環境マネジメントシステムにおいて実証されており、有効な手段であろう。
- また、魅力的なインセンティブ

らではなく、努力を評価することが良い結果を生むことによる視点を移すべきであろう。

(2) 優遇制度の創設：入社時における導入企業を優遇すること、アベノミクスにおける優遇税制導入時の要件となること、「労働保険徴収法」のメリット制要件である收支率の代わりにOSHMS導入すること等、事業者がより積極的に参加したくなる仕掛けが必要である。

たします。

さて私自身、所属企業が学
働安全衛生マネジメントシステムを導入してみようと試験的に運用を開始しました。すでに「ISO9001・14001」を習得し運営しているのですが、安へ衛生マネジメントシステム（安衛MS）を熟読すると非常に詳しく似ていて自社のMSに安衛を付け加えるだけで意外と簡単に運営できると思いました。

経営者のキックオフから経営方針の修正、目標設定、現場や事務所におけるRA、計画書の作成、マニュアルの作成等、業務が沢山ありました。

初回の監査も無事終了し、3月の末のマネジメントレビューや行い順調とおもい参加したのですが、現場の方から沢山の問題が出されて嬉しいやら悲しいやら・・・しかし問

思います。
これから安衛MSを導入しようか悩んでいる方、また安全意識向上を考えている方は是非、行ってみてください。
あまり上手な文ではありませんが最後まで読んでいただけたら幸いです。また比較的多くの方の健康と安全をお祈りしております。

「つめた空気」、「全体が明るく活気がある」「充実感や希望に満ちている」等です。生産計画の影響で組織の健康度が下がる年があつたり、労務管理がなされた事で健康度が一気に改善することもあります。休業者は増えていなければ、全体的に表情が暗く不調の訴えが多いとか、一人一人のパフォーマンスが落ちている、ということも感じます。組織の健康度が良好な時は、個人も健康であるだけでなく、個人－個人、個人－仕事の「関係性」も良好な印象があります。



の機会となっています。
組織の活性化とは、言い換
えるとイキイキと働いている
様子です。病気が少ないだけ
でなく、パフォーマンスも發
揮できている状態です。

新入会員紹介



コンサルタント会入会にあ
たつて

66年前の7月に、妙高山麓の旧中郷村で、私は生まれました。中学生の時、化学に興味があつたのですが、父と担任の勧めで運良く長野高専の機械工学科へ入り、昭和4年4月に信越化学工業（株）へ就職しました。本社採用でしたが、配属は直江津工場の工務部技術課でした。約23年間、各種プラントの装置を設計し現場の建設工事も経験できました。「代を搔く音と遙かなはね馬でぬかる感触腰痛懷かし」その後約16年間、単身で信越半導体（株）グループの長野電子工業（株）へ出向し、全社の設備・工事と環境保安管理を担当致しました。そこ

で8年前に、長野労働基準監督署より中小企業の事業主や安全管理を約250名集めて、RA講習会を行いたいと講師を頼まれ、会社のRA活動の紹介等を行わせて頂きました。「還暦に手相ほめられ新たな夢にかかる光をみたり」

60歳定年の3ヶ月前に、以前籍があつた所へ安全衛生・ISO担当として呼び戻して頂き、4年程シニアとして経験しました。その後、協力会社で安全衛生指導を昨年の7月まで行い、丁度44年4ヶ月の勤務生活を終えました。現在は、3回／年の職長教育と信越化学グループの信愛産業（株）で安全衛生指導アルバイトを行っています。「こめかみに白い毛一二三四四四年四ヶ月の勤務終えたり」

6年前に上越へ戻つてから、上越教育大短歌会と市の環境保全課が事務局となつている「きれいな水保全市民プロジェクト」に参加しています。短命の母の分まで欲張つて、倍の大還暦まで生きたいです。今までの経験を社会へ還元しつつ、上越の健全な発展を夢見て、6月に入会させて頂きました。「これからも労働コン

サル頑張れと登録番号八八八を得たり】
ヤヤヤ

新入会員紹介



氏名

相田 八郎

(昭和23年9月29日生)

支部入会

平成26年4月

登録種別

労働安全コンサルタント

建築 建一第655号

事務所名

YU.TA.Aセフティコンサル

事務所所在地

新潟市中央区関屋昭和町3

丁目130

-9334

E-mail:yu.ta.a@apricot.ocn.ne.jp

他の資格

1級建築士、1級衛生管理
者他、新コフト、1級施工監理
技士(建築・土木)

たつて
相田八郎
ゼネコンに入社後約30年、現場管理担当。その後、部下を指揮する立場となり、安全に対する教育等はできている
と思っていた。

当然、災害が起きれば、ペナルティがあることは皆承知。が、目をつむつて、「仕事優先・採算優先」の意識も否めない。
部門を異動し、パトロールや労災発生時に現場で見られた安全管理の日常「反省はそんの時ばかり。災害は既に忘れられ元の木阿弥」「近くで危険な行為がされていても誰も声無く黙々と」「設備がなくとも、仕事優先」「KYは言われるからやるだけ」等々。現場は何

責任を回避しての苦言ばかり。
そしてあの日感じた後悔。「昨日近くに居たのに廻っていれば、防げたのでは・・・」と、フォロー不十分な安全支援に対し自責の念。

それから労働災害を減らす基礎作りに少しでも役立てれば、退職前にコンサルタントの資格を取得。その後先輩の声掛けにより、他社ゼネコンで5年間安全指導をしながら、経験を踏まえ、災害事例や作業に対する留意点等を、次のリーダーとなる各種作業主任者の講習講師としての機会を利用させていただき行つてきましたが、65歳を期に広い分野で役に立てればと、昨年6月コンサルとして、船出を行った状況です。今後活動を続ける上で、いろんな難問題に直面することが多々あると考え、今回コンサルタント会に入会をさせていただきました。諸先輩の皆様、宜しくご指導ご助力をお願いいたし

を教育していると過去の自己責任を回避しての苦言ばかり。

そしてあの日感じた後悔。「昨日近くに居たのに廻っていれば、防げたのでは・・・」と、

フォロー不十分な安全支援に

◆新潟支部第22回定時総会

平成26年6月5日、クロスパルにいがたにて開催され、平成26年度の事業計画の採択及び役員改選が行われました。

◆平成26年度事業計画】

一、行政機関への協力及びコミュニケーションの強化

1. 平成26年度労働安全衛生行政「第12次労働災害防止計画」に積極的に協力する。

2. 局健康安全課及び署安全衛生課(監督・安衛課)とのコミュニケーション(ミュニケーション)を強化する。

二、生涯研修制度の推進

三、業務部会加入の促進

四、業務活動の推進

1. 平成26年度全国安全週間に衛生週間に協力し、労働安全・衛生コンサルタントの活用を促進する。
2. 新潟支部独自施策として、安全衛生相談センターを開設し、労働安全衛生に関する料相談を実施する。

支部トピックス

・支部ホームページ等で本活動の広報に努め、労働安全・衛生コンサルタントの活用を促進する。

3. 各種災害防止団体との連携を強化する。

4. 新潟産業保健総合支援センター及び地域産業保健センター事業活動に協力し、労働衛生コンサルタント業務を開拓する。

5. 労働安全衛生マネジメントシステムの普及に関し、コンサルタント活動を通じて推進する。

6. 労働安全・衛生コンサルタント表示を実施する。

五、第20回(平成26年度)労働安全衛生コンサルタント制度推進月間行事の組織的展開

1. 労働安全衛生コンサルタント制度推進月間実施要領による支部活動を展開する

六、業務研修会の開催と出席会員数の増大

1. 25年度第2回 9月26日 テーマ:工場見学等 講師:会員 鈴木武男

2. 25年度第3回 12月6日 テーマ:放射性物質の安

全な取扱と健康管理

◆【役員改選】		1. 支部長 五十嵐俊彦 (新任) 2. 副支部長 高橋良政 (新任)、横田清上 (新任) 3. 理事 鈴木誠 (研修委員会担当)、鈴木美和 (広会担当)	26年度第2回 9月20日 (予定) 5. 26年度第3回 12月6日 (予定)	4. 26年度第2回 9月20日 (予定) 5. 26年度第3回 12月6日 (予定)	七. 広報活動の展開 署掲示板空きスペースへの掲示希望の募集があつた。	八. 理事・業務部会の開催 1. 平成26年度第1回 (4月12日) 2. 平成26年度第2回 (12月6日予定) 3. 平成27年度第1回 (4月未定)	◆会員異動 1. 本会退会 長沼毅 (衛生) 全) 柏渕信子 (衛生) 相田八郎 (安全) 高橋則夫 (安全)	◆リスクアセスメント 担当者養成研修事業 ①新発田署 新発田労働基準協会 10月4日 木 11月14日 鈴木 (弥)、佐々木 (美)	◆受動喫煙対策講習会 ①新潟職業能力開発短期大学 11月19日 木 11月8日 但田、12月4日 但田、鈴木 (直)	◆活動 1. 行政からの講師派遣依頼 事務局経由のもの無し 2. 民間その他からの講師派遣依頼 ①新潟職業能力開発短期大学	◆安全衛生相談センター センター事務長 豊島豊秀	◆衛生管理者研修会で 無料相談センター開設 担当: 但田、鈴木 (美)	◆第三次産業労働災害防止支援事業 ①小売業 支援事業 鈴木 (武) 他 1. 個別コンサルティング 8事業場を実施 豊島、阿部、 鈴木 (誠)、藤巻、但田、鈴木 (武) 2. 腰痛予防対策講習会 2月6日 西村、鈴木 (美) 参加者41名	◆その他衛生管理者研修会で 無料相談センター開設 担当: 但田、鈴木 (美)	◆その他他の講師派遣 ①ビルメン清掃指導員教育の お願い申し上げます。
3. 26年度第1回 6月5日 ①第一部 平成25年度 第三次産業支援事業の総括	講師: 会員 西村義孝 ②第二部 平成26年度の 労働安全衛生施策について 講師: 新潟労働基準局 健康新谷川文雄様	4. 佐々木明 (新任) 5. 監事 沢 (新任) 6. 事務局長 鈴木弥寿春 (留任) 7. 佐々木明 (新任) 8. 監事 相馬英昭 (留任)、 9. 事務局長 鈴木弥寿春 (留任) 10. 小川組 安全大会 6月1日 11. 阿部 日	11月20日 豊島 佐々木 24日 豊島 5月	1. 子 (産業保健委員会担当)、渡辺路任、藤巻一光 (新任) 4. 相談センター所長 但田 5. 佐々木明 (新任) 6. 事務局長 鈴木弥寿春 (留任) 7. 佐々木明 (新任) 8. 事務局長 鈴木弥寿春 (留任) 9. 佐々木明 (新任) 10. 小川組 安全大会 6月1日 11. 阿部 日	校「安全衛生工学」25年4月 1. 但田 2. T H K 新潟安全講習 5月	1. 1月9日 新潟テルサ 鈴木 2. 2月20日 新潟労働基準協会 3. 3月 4. 4月 5. 5月 6. 6月 7. 7月 8. 8月 9. 9月 10. 10月 11. 11月 12. 12月	会 高橋 (弥) 1月9日 新潟テルサ 鈴木 2月20日 新潟労働基準協会 3月 鈴木 (弥) 4月 鈴木 (弥) 5月 鈴木 (弥) 6月 鈴木 (弥) 7月 鈴木 (武) 8月 鈴木 (誠) 9月 鈴木 (誠) 10月 鈴木 (誠) 11月 鈴木 (誠) 12月 鈴木 (誠)								
11月19日 長岡労働基準協会	11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村	11月20日 新潟 佐々木 11月21日 長岡 西村				
11月21日 長岡 西村	11月22日 長岡 西村	11月23日 長岡 西村	11月24日 長岡 西村	11月25日 長岡 西村	11月26日 長岡 西村	11月27日 長岡 西村	11月28日 長岡 西村	11月29日 長岡 西村	11月30日 長岡 西村	11月31日 長岡 西村	12月1日 長岡 西村	12月2日 長岡 西村			